

医政総発 0715 第 2 号
薬生総発 0715 第 3 号
薬生安発 0715 第 3 号
平成 28 年 7 月 15 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課長
（ 公 印 省 略 ）

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長
（ 公 印 省 略 ）

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長
（ 公 印 省 略 ）

子どもによる医薬品誤飲事故の防止対策について
（包装容器による対策を含めた取組について）

子どもによる医薬品誤飲事故については、「子どもによる医薬品誤飲事故の防止対策について」（平成 27 年 12 月 18 日付け厚生労働省医政局総務課、医薬・生活衛生局総務課、医薬・生活衛生局安全対策課連名事務連絡）において、包装容器による対策を含めた事故防止対策について、改めて考え方を示すこととしていたところです。

今般、医薬・生活衛生局が実施する医薬品・医療機器等対策部会での専門家の意見を踏まえた上で、平成 27 年度厚生労働科学特別研究事業による「子供の医薬品誤飲防止のための包装容器評価に関する研究」の研究結果が取りまとめられたことを受け、別添のとおり関係業界及び関係団体の長宛て通知を発出しました。

つきましては、その内容を御了知いただくとともに、継続的な注意喚起及

び情報提供の実施並びに管内の関係者への周知方を含め、子どもによる医薬品誤飲事故防止への御協力をよろしくお願いします。